

上志段味公民館利用手引き 改訂版

上志段味自治会

令和6年(2024年)5月27日

上志段味公民館は地域の皆さんがコミュニティ活動の場として、各種の会合・教養・学習などに気軽に利用できる、上志段味自治会が設置した地域住民のための施設です。

公民館を利用するにあたっては、お互いに仲良く譲り合いの精神を持ち、ルールを守り、施設及び環境などを大切に利用しましょう。

- 公民館の管理運営については、上志段味自治会が行います。
- 公民館は、地域住民によるコミュニティ活動、自治会活動、防災及び防犯活動、文化及び教養活動、保健・体育・レクリエーション活動、福祉及びボランティア活動などの場となります。
- 特定の政党、特定の宗教の利害に関することや、その支援のための利用はできません。
- 公の秩序を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがある利用はできません。

1. 利用区分

i 定期利用

- (1) 利用が、同一の曜日時間帯で1か月当たり2回以上ある場合で、一週間の利用日は2日以内とします。
- (2) 利用期間は3か月単位とし、第Ⅰ期(4月～6月)、第Ⅱ期(7月～9月)、第Ⅲ期(10月～12月)、第Ⅳ期(1月～3月)の年間4期に区分します。
- (3) 利用希望団体は、事前の利用団体登録が必要です。審査によって利用料金区分(会員/非会員/営利目的等)が決定します。審査には、1か月程度かかります。
- (4) 団体登録完了の時点で、年度内の利用は仮予約となります。ただし、本予約完了には、別途利用申請が必要です。

ii その他一般利用

定期利用以外の利用です。

※ 土曜・日曜日は、学区自治会関係団体の利用日です。その他の団体・一般の利用は原則できません。

2. 利用時間帯（時間単位の使用はありません）

区分	利用時間	
A（午前）	9：00～12：00	3時間
B（午後）	13：00～16：00	3時間
C（夜間Ⅰ）	16：00～19：00	3時間
D（夜間Ⅱ）	19：00～21：00	2時間

3. 利用申請方法

- (1) 定期利用団体は、公民館の受付窓口に3か月分の利用料金を添え直接申し込んでください。利用される期の2か月前から1か月間受け付けます。※受付期間を過ぎた場合は該当の期の仮予約が解除されます。
- (2) 一般利用は、Webサイトで空き状況を確認し、利用申請書と利用料金を添えて公民館窓口へ直接申し込んでください。ただし、利用される期の1か月前から申請可能です。
- (3) 利用申請書は公民館、またはWebサイトから入手できます。
- (4) 電話やmail、又は郵送による申請は受け付けません。
- (5) 公民館の受付窓口は、水曜日と金曜日の午前10時～午前12時です。（祝日除く）※来館が難しい場合は、ご相談ください。
- (6) 申請後、利用許可証を受け取り、利用日には必ずご持参ください。
- (7) 申請開始月

利用期間	定期利用	一般利用
第Ⅰ期（4～6月）	2月	3月
第Ⅱ期（7～9月）	5月	6月
第Ⅲ期（10～12月）	8月	9月
第Ⅳ期（1～3月）	11月	12月

4. 利用料金

	区分	A(午前)	B(午後)	C(夜間Ⅰ)	D(夜間Ⅱ)
ホール	会員	1,500円	1,500円	1,500円	1,000円
	非会員	2,000円	2,000円	2,000円	1,500円
	営利目的等	4,500円	4,500円	4,500円	3,000円
会議室	会員	600円	600円	600円	400円
	非会員	800円	800円	800円	600円
	営利目的等	1,800円	1,800円	1,800円	1,200円

※ 営利目的等とは、月謝などを徴収して施設を利用することを言います

5. 注意とご連絡

- (1) 警報等が発令された場合は、臨時休館する場合があります。その場合の利用料は返金します。該当団体はご連絡ください。
- (2) 公的な利用（選挙の投票所開設、避難所の開設など）については、最優先とするため、先行する予約を取り消す場合があります。この場合、支払い済みの利用料については返金します。
- (3) 一般利用申請手続き後、変更や取り消しは、利用日の7日前まで受け付けます。なお、支払い済の利用料金については返金します。必ず事前に連絡をしてください。
（定期利用の場合は、原則変更・取り消しはできません）
- (4) 許可を受けた目的以外に使用しないでください。
- (5) 利用許可の権利を他人に譲渡又は転貸しないでください。
- (6) 利用者は、時間を守り、準備、片付けも許可時間内で完了してください。
- (7) 利用後は、点検表に基づき清掃、整理整頓、施錠等を行ってください。
- (8) 施設内外で起きた事故や怪我等の責任は負いません。
- (9) 利用後のゴミなどは必ずお持ち帰りください。
- (10) ポスター等の掲示は掲示許可を受け、指定の場所に掲示してください。
- (11) 施設・敷地内は、原則として、禁酒・禁煙です。
- (12) 危険物の持ち込み、危険・迷惑行為、火気の使用、騒音や粗暴な行為、他人・近所に迷惑を及ぼす行為などは禁止です。これらの行為を発見した場合、あるいは通報を受けた場合は、以後の利用をお断りすることがあります。
- (13) 物品販売等を目的とした利用はできません。
- (14) 冠婚葬祭に利用することはできません。
- (15) スポーツ活動でのホール利用は、危険防止のため内容をご相談ください。
- (16) 利用者の故意又は過失により建物、設備、器具等を滅失・破損の場合、原状回復、又はその損害を賠償していただきます。
- (17) この利用手引きのほか「上志段味公民館利用要領」に従って運用します。

6. 連絡・問い合わせ先

① 上志段味公民館窓口

受付日時：水曜日・金曜日 午前 10 時～正午まで（祝日除く）

② 自治会 Web サイト 問い合わせフォーム

③ 上志段味公民館 LINE 公式アカウント

④ 電話 公民館 052-736-2350

受付日時：平日 午前 10 時～正午まで（祝日除く）

